

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
29年 第3号	29.3.6	<p>住みやすい茨城をめざし、時代に合った地域公共交通体系の確立を求める請願</p> <p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>私どもは、「高齢者の生活支援・青少年の健全育成・町づくり」を目的としたNPOの資格を持ち、交通空白地有償輸送の法の下、乗り合いタクシーを旧里美村に走らせ、丸9年が過ぎた。会員は、6歳から96歳まで506人に上り、必要とされた稼働日数は3,134日、輸送人員の総数は23,000人に届く交通弱者が各年代に広がっている。移動の必要性は時間帯には関係ない。通学や買い物、通院だけではなく、人の数の何倍もの移動ニーズが地域にはある。「バス停まで歩けない」「バス停で降りても病院は遠い」「息子も嫁もあてにできない」などの痛切な声は、会員の半数が70歳以上で、その8割が独居老人という哀しい現実を教えている。それは、里美だけの問題ではないはずである。</p> <p>県立高校の廃校舎を活用し、独居老人等高齢者が交流・集える場所をつくることを求める。</p> <p>多くのNPOが33項目に一括りにされ、収益事業とされる法人税の均等割に苦しんでいる。常陸太田市は、公益性のあるNPOに法人市民税を減免すると条例改正した。</p> <p>人口減少とともに都市部の一極集中が進み、地方郡部の過疎化が拡大して他人に寄り添う人の必要性を増やしている。地方郡部が疲弊すれば、都市部までがいずれ崩壊するのではと危惧する。高齢化社会を好機と捉え、地域公共交通体系の確立をまちづくりの基本に据えることを求める。それらの施策は、新規事業の創業や雇用の確保につながると確信する。よって、下記事項を請願する。</p> <p><b>【請願項目】</b></p>	NPO（特定非営利活動法人）アイタク太田 理事長 中嶋 好	山 中 たい子 江 尻 加 那 上 野 高 志	総務企画	不採択

		<ol style="list-style-type: none"><li>1 移動は生活の権利であり,まちづくりの基本に地域公共交通体系の確立を据えること。</li><li>2 地域公共交通のユニバーサルデザインを確立し,新規事業や新規雇用を拡大すること。</li><li>3 福祉・教育・企画等の各機関が連携し,地域公共交通体系を確立すること。</li></ol>				
--	--	--	--	--	--	--